

第4期 農山漁村地域整備計画評価調書（事前評価）

1 計画の概要

計画の名称	鹿児島県森林基盤整備（治山：内地）計画
計画策定主体	鹿児島県
対象市町村	※別途計画書のとおり
計画の期間	令和7～11年度（5年間）
計画の目標	<p>内地地区は、大部分が火山堆積物に覆われていることから、梅雨期、台風期における集中豪雨により森林の荒廃が進んでおり、山腹崩壊、地すべり等により官公署、学校、病院、道路などの公共施設や人家に直接被害を及ぼすおそれのある山地災害危険地区集落が5,615集落あり、事業に着手した集落は3,027集落の53.9%（令和6年度末）にとどまっている。</p> <p>このため、国が策定した「森林整備保全事業計画」を踏まえ、強靱な県土づくりや防災・減災対策の推進の観点から、危険度や緊急性の高い山地災害危険地区等を主体に計画的な治山施設の整備等を図り、県民の安全で安心な暮らしを支える県土の形成に寄与する。</p>
定量的指標	<p>山地災害危険地区において山地災害防止機能が発揮される集落数の増加（19集落増）</p> <p>3,027集落【令和6年度末時点】</p> <p style="text-align: right;">→ 3,046集落【令和11年度末の目標】</p>
対象事業 全体事業費	※別途計画書のとおり

2 評価

（要領第5の1に定める各号）

項目	評価事項	評価
(1) 目標の妥当性	治山事業については、安全で安心して暮らせる県土づくりを推進するため、危険度や緊急性の高い山地災害危険地区等を主体に、計画的に治山施設の整備等を図ることとしており、目標は妥当である。	○
(2) 整備計画の効果・効率性	治山事業は、森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から国民の生命・財産を保全し、また、水源の涵養、生活環境の保全・形成等を図る極めて重要な国土保全政策の一つであり、当該事業の実施により、山地災害危険地区において山地災害防止機能が発揮される集落数の増加が見込まれる。	○
(3) 整備計画の実現可能性	治山事業については、安全で安心して暮らせる県土づくりを推進するため、危険度や緊急性の高い山地災害危険地区等を主体に、計画的に治山施設の整備等を図ることとしており、計画実現の可能性は高い。	○

3 評価結果

計画は、農山漁村地域整備交付金実施要領第5の1に定める各号を満たしている。

第4期 農山漁村地域整備計画評価調書（事前評価）

1 計画の概要

計画の名称	鹿児島県森林基盤整備（森林整備：内地）計画
計画策定主体	鹿児島県
対象市町村	※別途計画書のとおり
計画の期間	令和7～11年度（5年間）
計画の目標	<p>本県の人工林は、利用可能な資源として着実に充実しつつあり、人工林の9割以上が利用可能な林齢となっている。今後、県産材の利用拡大を通じ、森林資源の循環利用・有効利用を進めることが重要であり、低コストで安定的な県産材の供給と利用に必要な体制の構築が緊要となっている。</p> <p>林道の整備により、木材生産の低コスト化の推進、森林の多面的機能の持続的発揮に努める。</p> <p>また、林道における重要な施設の点検診断、保全整備、改良を計画的に行うことにより、施設の長寿命化と機能強化を図り、持続的な林業生産活動の実現に寄与する。</p>
定量的指標	<p>令和11年度の素材(木材)生産量の向上（1,530千m³以上）を目標とする。</p> <p>【令和5年度の素材(木材)生産量 1,324千m³の約1.5割増】</p>
対象事業 全体事業費	※別途計画書のとおり

2 評価

（要領第5の1に定める各号）

項目	評価事項	評価
(1) 目標の妥当性	<p>スギ・ヒノキ人工林の齢級構成からみると、計画的な間伐や適地における再造林の推進等により適切な更新を図り、森林資源の循環利用を積極的に推進することが不可欠である。</p> <p>また、原木の効率的かつ安定的な供給体制を構築し、林業の成長産業化を図るうえで妥当な目標である。</p>	○
(2) 整備計画の効果・効率性	<p>当計画に基づき森林の配置や齢級構成に応じ整備を行うことによって、木材の生産や水資源のかん養等森林の有する多面的機能の発揮の確保が可能となる。</p> <p>また、計画の実施に当たっては施業地の集約化や低コスト施業にも取り組むこととしている。</p>	○
(3) 整備計画の実現可能性	<p>民有林の森林整備及び保全の目標、伐採・造林等の計画量などを地域毎にまとめた「地域森林計画」を策定し、各関係機関と連携した健全で多様な森林づくりを実施・推進している。</p> <p>また、県の「県森林・林業振興基本計画（2028年度木材生産量を150万m³）」を達成するうえでも本計画の実施は不可欠であることから、実現の可能性は高い。</p>	○

3 評価結果

計画は、農山漁村地域整備交付金実施要領第5の1に定める各号を満たしている。

第 4 期 農山漁村地域整備計画評価調書（事前評価）

1 計画の概要

計画の名称	鹿児島県森林基盤整備（治山：離島）計画
計画策定主体	鹿児島県
対象市町村	※別途計画書のとおり
計画の期間	令和 7～11 年度（5 年間）
計画の目標	<p>離島地区は、大部分が火山堆積物に覆われていることから、梅雨期、台風期における集中豪雨により森林の荒廃が進んでおり、山腹崩壊、地すべり等により官公署、学校、病院、道路などの公共施設や人家に直接被害を及ぼすおそれのある山地災害危険地区集落が 330 集落あり、事業に着手した集落は 199 集落の 60.3%（令和 6 年度末）にとどまっている。</p> <p>このため、国が策定した「森林整備保全事業計画」を踏まえ、強靱な県土づくりや防災・減災対策の推進の観点から、危険度や緊急性の高い山地災害危険地区等を主体に計画的な治山施設の整備等を図り、県民の安全で安心な暮らしを支える県土の形成に寄与する。</p>
定量的指標	<p>山地災害危険地区において山地災害防止機能が発揮される集落数の増加（3 集落増）</p> <p>199 集落【令和 6 年度末時点】 → 202 集落【令和 11 年度末の目標】</p>
対象事業 全体事業費	※別途計画書のとおり

2 評価

（要領第 5 の 1 に定める各号）

項目	評価事項	評価
(1) 目標の妥当性	治山事業については、安全で安心して暮らせる県土づくりを推進するため、危険度や緊急性の高い山地災害危険地区等を主体に、計画的に治山施設の整備等を図ることとしており、目標は妥当である。	○
(2) 整備計画の効果・効率性	治山事業は、森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から国民の生命・財産を保全し、また、水源の涵養、生活環境の保全・形成等を図る極めて重要な国土保全政策の一つであり、当該事業の実施により、山地災害危険地区において山地災害防止機能が発揮される集落数の増加が見込まれる。	○
(3) 整備計画の実現可能性	治山事業については、安全で安心して暮らせる県土づくりを推進するため、危険度や緊急性の高い山地災害危険地区等を主体に、計画的に治山施設の整備等を図ることとしており、計画実現の可能性は高い。	○

3 評価結果

計画は、農山漁村地域整備交付金実施要領第 5 の 1 に定める各号を満たしている。

第4期 農山漁村地域整備計画評価調書（事前評価）

1 計画の概要

計画の名称	鹿児島県森林基盤整備（森林整備：離島）計画
計画策定主体	鹿児島県
対象市町村	※別途計画書のとおり
計画の期間	令和7～11年度（5年間）
計画の目標	<p>水源かん養，山地災害防止など多面的な機能を有する森林の適切な整備や，効率的・安定的な林業経営の確立のため，林道等の基盤整備を図り，生産性の高い林業の振興を図る。</p> <p>また，林道における重要な施設の点検診断，保全整備，改良を計画的に行うことにより施設の長寿命化と機能強化を図り，持続的な林業生産活動の実現に寄与する。</p>
定量的指標	<p>令和11年度の素材(木材)生産量 の向上（39千m³以上）を目標に取り込むこととする。</p> <p>【令和5年度の素材(木材)生産量 35千m³の約1割増】</p>
対象事業 全体事業費	※別途計画書のとおり

2 評価

（要領第5の1に定める各号）

項目	評価事項	評価
(1) 目標の妥当性	<p>森林は，多面的な機能を有しているがこれら機能は一度失うと回復に長期間を要することから，適切な森林施業を計画的に実施することが不可欠である。</p> <p>森林整備を推進することにより，多面的な機能と林業の経済収益を両立させられることから，目標は妥当である。</p>	○
(2) 整備計画の効果・効率性	<p>当計画に基づき森林の資源構成に応じた整備を行うことによって，木材の生産や水資源のかん養等森林の有する多面的機能の発揮の確保が可能となる。</p> <p>また，計画の実施に当たっては，搬出作業に効率的に実施するのに必要な林道整備にも取り組むこととしている。</p>	○
(3) 整備計画の実現可能性	<p>民有林の森林整備及び保全の目標，伐採・造林等の計画量などを地域毎にまとめた「地域森林計画」を策定し，各関係機関と連携した健全で多様な森林づくりを実施・推進している。</p> <p>また，県の「県森林・林業振興基本計画（2028年度木材生産量を150万m³）」を達成するうえでも本計画の実施は不可欠であることから，実現の可能性は高い。</p>	○

3 評価結果

計画は，農山漁村地域整備交付金実施要領第5の1に定める各号を満たしている。

第 4 期 農山漁村地域整備計画評価調書（事前評価）

1 計画の概要

計画の名称	鹿児島県森林基盤整備（治山：奄美）計画
計画策定主体	鹿児島県
対象市町村	※別途計画書のとおり
計画の期間	令和 7～11 年度（5 年間）
計画の目標	<p>奄美地区の奄美大島本島については、四万十帯に属する堆積岩類（砂岩、頁岩）がほぼ全域にわたって分布し、喜界島は、泥質岩を主とする島尻層が、徳之島は中・古生層や一部火成岩類よりなる基盤岩類がほぼ全域にわたって分布しており、梅雨期、台風期における集中豪雨により森林の荒廃が進んでいる。また、山腹崩壊、地すべり等により官公署、学校、病院、道路などの公共施設や人家に直接被害を及ぼすおそれのある山地災害危険地区集落が、296 集落あり、事業に着手した集落は 123 集落の 41.6%（令和 6 年度末）にとどまっている。</p> <p>このため、国が策定した「森林整備保全事業計画」を踏まえ、強靱な県土づくりや防災・減災対策の推進の観点から、危険度や緊急性の高い山地災害危険地区等を主体に計画的な治山施設の整備等を図り、県民の安全で安心な暮らしを支える県土の形成に寄与する。</p>
定量的指標	<p>山地災害危険地区において山地災害防止機能が発揮される集落数の増加（3 集落増）</p> <p>123 集落【令和 6 年度末時点】 → 126 集落【令和 11 年度末の目標】</p>
対象事業 全体事業費	※別途計画書のとおり

2 評価

（要領第 5 の 1 に定める各号）

項目	評価事項	評価
(1) 目標の妥当性	治山事業については、安全で安心して暮らせる県土づくりを推進するため、危険度や緊急性の高い山地災害危険地区等を主体に、計画的に治山施設の整備等を図ることとしており、目標は妥当である。	○
(2) 整備計画の効果・効率性	治山事業は、森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から国民の生命・財産を保全し、また、水源の涵養、生活環境の保全・形成等を図る極めて重要な国土保全政策の一つであり、当該事業の実施により、山地災害危険地区において山地災害防止機能が発揮される集落数の増加が見込まれる。	○
(3) 整備計画の実現可能性	治山事業については、安全で安心して暮らせる県土づくりを推進するため、危険度や緊急性の高い山地災害危険地区等を主体に、計画的に治山施設の整備等を図ることとしており、計画実現の可能性は高い。	○

3 評価結果

計画は、農山漁村地域整備交付金実施要領第 5 の 1 に定める各号を満たしている。

第 4 期 農山漁村地域整備計画評価調書（事前評価）

1 計画の概要

計画の名称	鹿児島県森林基盤整備（森林整備：奄美）計画
計画策定主体	鹿児島県
対象市町村	※別途計画書のとおり
計画の期間	令和 7～11 年度（5 年間）
計画の目標	<p>奄美大島は、鹿児島県本土の鹿児島市から 380 km 離れた南西の海上に位置している。</p> <p>本地域の森林は、水資源の確保が困難な島嶼において、下流域に豊富な水を供給する重要な役割を担っている。また、島嶼特有の急峻な地形に加え、台風の常襲地帯であり、山地災害の危険性が高いことから、森林の持つ公益的機能の維持・増進を図るために必要な森林整備を推進する。</p> <p>また、島内の森林の大半を構成する天然広葉樹林について、複層林改良等により有用広葉樹へ誘導し、広葉樹資源の有効活用を図るとともに、搬出作業を効率的に行うための路網を整備する。</p>
定量的指標	<p>利用可能な優良林分を増大させるため、2,000ha 以上の森林整備を目標とする。</p> <p>【令和 2 年度～令和 6 年度の森林整備量の平均 400ha】</p>
対象事業 全体事業費	※別途計画書のとおり

2 評価

（要領第 5 の 1 に定める各号）

項目	評価事項	評価
(1) 目標の妥当性	<p>森林は、多様な機能を有しているがこれら機能は一度失うと回復に長期間を要することから、適切な森林施業を計画的に実施することが不可欠である。</p> <p>森林整備を推進することにより、奄美地域特有の生物多様性の保全と林業の経済収益を両立させられることから、目標は妥当である。</p>	○
(2) 整備計画の効果・効率性	<p>当計画に基づき森林の資源構成に応じた整備を推進することによって、木材の生産や水資源のかん養等森林の有する多面的機能の発揮の確保が可能となる。</p> <p>また、計画の実施に当たっては、搬出作業を効率的に実施するのに必要な林道整備にも取り組むこととしている。</p>	○
(3) 整備計画の実現可能性	<p>民有林の森林整備及び保全の目標、伐採・造林等の計画量などを地域毎にまとめた「地域森林計画」を策定し、各関係機関と連携した健全で多様な森林づくりを実施・推進している。</p> <p>また、県の「県森林・林業振興基本計画（2028 年度木材生産量を 150 万 m³）」を達成するうえでも本計画の実施は不可欠であることから、実現の可能性は高い。</p>	○

3 評価結果

計画は、農山漁村地域整備交付金実施要領第 5 の 1 に定める各号を満たしている。